

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日が休日は、翌日)
の翌日

告 示

鳥取県告示第五百二十三号

健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十三条ノ五第一項の規定に基づき、次のように保険薬剤師の登録をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに特定承認保険医療機関の承認並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十三年政令第八十七号)第九条の規定により告示する。

平成四年六月五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

氏 名	登録の記号及び番号	登録の年月日
羽 場 章 子	鳥薬第八〇八号	平成四年五月二十一日

鳥取県告示第五百二十四号

国民健康保険法(昭和三十三年法律第九十二号)第三十七条に規定する療養取扱機関として同条第三項の規定により申出の受理があったものとみなされるものについて、療養取扱機関の申出の受理及び特定承認療養取扱機関の承認並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する

目 次

◇ 告 示 保険薬剤師の登録(保険課)

国民健康保険法による療養取扱機関として申出の受理があったものとみなされるもの(〃)

土地改良区の役員就退任(三件) (農村整備課)

土地改良区の定款の変更の認可(〃)

土地改良事業計画の変更認可申請の適否の決定(〃)

国土調査の成果の認証(〃)

収入証紙の小売りさばき人の指定(会計課)

◇ 選管告示

政治団体からの届出事項に異動があった旨の届出
政治団体の収支に関する報告書の要旨(二件)
政治団体の解散の届出

特定公職の候補者の保有金の収支に関する報告書の要旨
不在者投票管理者を置くことのできる病院等の指定等
の一部改正

◇ 公 告

採石業務管理者試験の合格者(河川課)

る政令（昭和三十三年政令第三百六十三号）第一条の規定により、次のとおり告示する。

平成四年六月五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

療養取扱機関名	所 在 地	申出の受理の年月日
麻木クリニック	鳥取市松並町二丁目五〇二一	平成四年五月一日
北山クリニック	倉吉市東巖城町一八三一二	"
君野歯科医院	鳥取市田園町三丁目一七三	"
医療法人社団野坂歯科医院	米子市福市一七二五一一	"
石亀歯科医院	東伯郡東伯町大字徳万四九七一	"
音田内科	倉吉市東町四三五	平成四年五月十五日
小林薬局東町店	倉吉市東町四三五一〇	"
てらもと薬局	境港市渡町一四四七―四	"
小川歯科医院	米子市両三柳四四八―三	平成四年五月一日

鳥取県告示第五百二十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定に基づき、次のとおり大伊土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により告示する。

平成四年六月五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

退任した役員の氏名及び住所

理事	林 正法	八頭郡船岡町大字下野一六九
"	山根 正司	八頭郡船岡町大字殿五六三
"	岸本 光男	八頭郡船岡町大字殿四一〇
"	林 一郎	八頭郡船岡町大字下野七七一
"	谷口 義正	八頭郡船岡町大字水口二五一
"	堀場 敦	八頭郡船岡町大字塩上二三四
"	前田 優	八頭郡船岡町大字下野三六九
"	田中 武志	八頭郡船岡町大字殿二二二
"	山本 聰	八頭郡船岡町大字水口二一三
"	清水 泉	八頭郡船岡町大字塩上二七九
"	藤田 和博	八頭郡船岡町大字橋本四六
"	林 寅男	八頭郡船岡町大字下野五一七
"	岸田 静男	八頭郡船岡町大字水口一九六
"	藤田 和昭	八頭郡船岡町大字橋本二一七
監事	山本 清治	八頭郡船岡町大字殿三八一

岸 本 誠 八頭郡船岡町大字水口二二二
 浦 林 寿 男 八頭郡船岡町大字下野一三
 平成四年三月三十一日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事 林 正 法 八頭郡船岡町大字下野一六九
 山 根 正 司 八頭郡船岡町大字殿五六三
 山 本 聰 八頭郡船岡町大字水口二二三
 大 谷 隆 治 八頭郡船岡町大字殿四三九
 堀 場 敦 八頭郡船岡町大字塩上二三四
 大 谷 辰 夫 八頭郡船岡町大字橋本三五一
 前 田 優 八頭郡船岡町大字下野三六九
 監 事 浦 林 寿 男 八頭郡船岡町大字下野一三
 田 中 武 志 八頭郡船岡町大字殿二二二
 山 本 博 義 八頭郡船岡町大字水口二三二
 平成四年四月一日就任 任期四年

鳥取県告示第五百二十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定に基づき、次のとおり鷹狩土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により告示する。

平成四年六月五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

退任した役員の氏名及び住所

理 事 小 林 利 男 八頭郡用瀬町大字鷹狩八一
 小 林 浩 一 八頭郡用瀬町大字鷹狩七一
 森 田 克 己 八頭郡用瀬町大字鷹狩一三七
 竹 谷 広 八頭郡用瀬町大字鷹狩七二
 小 林 敬 一 八頭郡用瀬町大字鷹狩七〇四
 森 尾 真 一 八頭郡用瀬町大字鷹狩五一一
 森 田 一 則 八頭郡用瀬町大字鷹狩五一一
 監 事 小 林 富 雄 八頭郡用瀬町大字鷹狩七〇六
 森 田 悦 雄 八頭郡用瀬町大字鷹狩一四一一
 平成四年三月三十一日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事 平 井 正 弘 八頭郡用瀬町大字鷹狩七七
 小 谷 憲 明 八頭郡用瀬町大字鷹狩四九六
 小 林 重 康 八頭郡用瀬町大字鷹狩五九
 森 尾 真 一 八頭郡用瀬町大字鷹狩七〇八
 竹 谷 広 八頭郡用瀬町大字鷹狩七二
 小 林 敬 一 八頭郡用瀬町大字鷹狩七〇四
 森 田 一 則 八頭郡用瀬町大字鷹狩五一一
 森 田 悦 雄 八頭郡用瀬町大字鷹狩一四一一
 監 事 小 林 富 雄 八頭郡用瀬町大字鷹狩七〇六
 森 田 悦 雄 八頭郡用瀬町大字鷹狩一四一一

平成四年四月一日就任 任期二年

鳥取県告示第五百二十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定に基づき、次のとおり湖山町瀬土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により告示する。

平成四年六月五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

退任した役員の氏名及び住所

- 理事 田中正夫 鳥取市湖山町南一丁目四七〇
- “ 星見昭蔵 鳥取市湖山町西二丁目三四七
- “ 太田一寿 鳥取市湖山町南五丁目四四五
- “ 村上輝明 鳥取市湖山町南一丁目五〇三
- “ 上田吉明 鳥取市湖山町南五丁目三三〇
- “ 田中力雄 鳥取市湖山町北一丁目五三一
- “ 松下伸三 鳥取市湖山町四〇四一
- “ 鷺見美佐男 鳥取市湖山町南一丁目九二二
- 監事 船越友敬 鳥取市湖山町西一丁目二〇二
- “ 大谷 猛 鳥取市湖山町南一丁目八八三
- “ 影井克博 鳥取市湖山町南一丁目四五五
- “ 影井道男 鳥取市湖山町南一丁目九五五

平成四年四月一日退任

就任した役員の氏名及び住所

- 理事 田中正夫 鳥取市湖山町南一丁目四七〇
- “ 星見昭蔵 鳥取市湖山町西二丁目三四七
- “ 太田一寿 鳥取市湖山町南五丁目四四五
- “ 村上輝明 鳥取市湖山町南一丁目五〇三
- “ 上田吉明 鳥取市湖山町南五丁目三三〇
- “ 松下伸三 鳥取市湖山町四〇四一
- “ 鷺見美佐男 鳥取市湖山町南一丁目九二二
- “ 山根健治 鳥取市湖山町北一丁目二八二
- 監事 船越友敬 鳥取市湖山町西一丁目二〇二
- “ 影井道男 鳥取市湖山町南一丁目九五五
- “ 中川吉太郎 鳥取市湖山町南一丁目三八八
- “ 中瀬正道 鳥取市湖山町南一丁目一六九

平成四年四月二日就任 任期二年

鳥取県告示第五百二十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定に基づき、赤碕町土地改良区の定款の変更を平成四年五月二十九日認可したので、同条第三項の規定により告示する。

平成四年六月五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第五百二十九号

鳥取市が行う土地改良事業（土地改良総合整備事業（一般）吉岡地区区画整理）に係る土地改良事業計画の変更認可申請については、審査した結果適当と決定したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の第三項において準用する同法第四十八条第九項において準用する同法第八条第六項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

平成四年六月五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

- 一 縦覧に供する書類
土地改良事業変更計画書及び条例の写し
- 二 縦覧に供する期間
平成四年六月六日から二十日間
- 三 縦覧に供する場所
鳥取市役所
- 四 異議の申出
利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ること。

鳥取県告示第五百三十号

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第四項の規定により告示する。

平成四年六月五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
東伯郡大栄町	平成二年度及び平成三年度	大栄町（大字東高尾の地籍簿及び地籍簿）	東伯郡大栄町大字東高尾の一部	平成四年五月三十日
東伯郡北条町	"	北条町（大字下神の地籍簿及び地籍簿）	東伯郡北条町大字下神の一部	"
西伯郡淀江町	"	淀江町（大字淀江及び津の地籍簿及び地籍簿）	西伯郡淀江町大字淀江及び津の各一部	"
米子市	"	米子市（夜見町の地籍簿及び地籍簿）	米子市夜見町の一部	"

鳥取県告示第五百三十一号

鳥取県収入証紙条例（昭和三十九年三月鳥取県条例第九号）第五条第三項の規定に基づき、収入証紙の小売りさばき人を次のとおり指定したので、同条第四項の規定により告示する。

平成四年六月五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

指定年月日	指定番号	住 所	名 称	売りさばき場所
平成四年五月十八日	五三二	東伯郡北条町大字田井三一四	株式会社山陰合同銀行北条支店	東伯郡北条町大字田井三一四株式会社山陰合同銀行北条支店
平成四年六月一日	五三三	東伯郡関金町大字大鳥居八〇	株式会社鳥取銀行関金支店	東伯郡関金町大字大鳥居八〇株式会社鳥取銀行関金支店

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第二十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条の規定に基づき、次の政治団体から届出事項に異動があった旨の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

平成四年六月五日

鳥取県選挙管理委員会委員長 長 尾 義 男

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日	備考
やまね英明後援会	主たる事務所の所在地	八頭郡八東町大字重枝一二八	八頭郡八東町大字北山四七	平成四年三月二日	その政治団体
山本桂助後援会	会計責任者の氏名	山本 裕子	生中 省三	平成四年三月三日	
橋本財蔵後援会	"	生石 宏之	小椋 改二	平成四年三月四日	
石破しげる後援会	"	金子 英夫	下田喜久治	平成四年三月五日	
石破しげる東部後援会	代表者の氏名	山本 昇造	岩谷 政春	"	
"	会計責任者の氏名	金子 英夫	下田喜久治	"	
池沢げんぞう後援会	"	池沢 俊晴	米沢 勇	平成四年三月六日	
柳谷中後援会	主たる事務所の所在地	米子市旗ヶ崎二丁目一五一	米子市皆生一六七一一三	"	
"	会計責任者の氏名	木村 晴男	沢村 一寿	"	
野坂浩賢後援会	代表者の氏名	松崎 博司	国岡 義人	平成四年三月十一日	
鳥取県理容政治連盟	"	瀬崎多加至	西谷 功	平成四年五月五日	
税理士による石破茂後援会	主たる事務所の所在地	鳥取市吉方温泉三丁目八六〇	鳥取市元町一二一	平成四年三月二十三日	

鳥取県社会福祉 政治連盟	代表者の氏名	田中 和夫	太田実太郎	"	"
"	会計責任者の 氏名	岡本 辰雄	有田与兵衛	"	"
森田たかとも後 援会	"	小林 寿	柴田 力寿	平成四年 三月二十 七日	"
国際勝共連合鳥 取県本部	代表者の氏名	中村 輝彦	佐藤 正人	平成四年 三月三十 日	"
"	会計責任者の 氏名	"	"	"	"
永代寿男後援会	代表者の氏名	藤井寅次郎	中本 基	平成四年 三月三十 日	"
野坂浩賢西部後 援会	会計責任者の 氏名	中森 正人	足立 芳男	"	"
野坂浩賢東部後 援会	代表者の氏名	奥山 善雄	岩城 正美	"	"
"	会計責任者の 氏名	山脇 敏正	高垣 幸寿	"	"
野坂浩賢めぐみ 会	代表者の氏名	佐藤 幸枝	中塚 靖子	"	"
"	会計責任者の 氏名	佐々木周子	佐藤 幸枝	"	"

鳥取県選挙管理委員会告示第二十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規
定に基づき、政治団体の収支に関する報告書の提出があったので、同法第
二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成四年六月五日

鳥取県選挙管理委員会委員長 尾 義 男

政治団体の収支報告書の要旨

◎政党の支部

期間 平成2年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 自由民主党鳥取県
林業支部

報告年月日 平成4年3月30日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 611,793円

ア 前年繰越額 312,221円

イ 本年収入額 299,572円

(2) 支出総額 256,000円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

個人の負担する党費又は
会費(59人) 177,000円

その他の収入

10万円未満の収入 122,572円

合 計 299,572円

(2) 支出の内訳

経常経費

備費・消耗品費 20,000円

政治活動費

その他の経費 236,000円

合 計 256,000円

政治団体の名称 自由民主党倉吉市
上小瀬支部

報告年月日 平成4年3月31日

収入・支出の総額

1 収入総額 0円

2 支出総額 0円

政治団体の名称 自由民主党関金町
支部

報告年月日 平成4年3月31日

収入・支出の総額

1 収入総額 266,106円

(1) 前年繰越額 266,106円

(2) 本年収入額 0円

2 支出総額 0円

政治団体の名称 自由民主党鳥取市
大正支部

政治団体の名称 足立光徳後援会 報告年月日 平成4年3月24日		政治団体の名称 岸都男後援会 報告年月日 平成4年3月25日		政治団体の名称 丸山専之祐後援会 報告年月日 平成4年3月25日	
1 収入・支出の総額		1 収入・支出の総額		1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額 2,524,128円		(1) 収入総額 1,501,518円		(1) 収入総額 41,580円	
了 前年繰越額 3,171円		了 前年繰越額 143,819円		了 前年繰越額 11,580円	
1 本年収入額 2,520,957円		1 本年収入額 1,357,699円		1 本年収入額 30,000円	
(2) 支出総額 493,800円		(2) 支出総額 1,501,518円		(2) 支出総額 40,388円	
2 収入・支出の内訳		2 収入・支出の内訳		2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳		(1) 収入の内訳		(1) 収入の内訳	
寄附 (内訳別掲)		寄附 (内訳別掲)		寄附 (内訳別掲)	
個人からの寄附 2,520,957円		個人からの寄附 1,357,699円		個人からの寄附 1,357,699円	
合 計 2,520,957円		合 計 1,357,699円		合 計 1,357,699円	
【寄附の内訳】		【寄附の内訳】		【寄附の内訳】	
個人からの寄附		個人からの寄附		個人からの寄附	
(寄附者の氏名) (金額) (住所)		(寄附者の氏名) (金額) (住所)		(寄附者の氏名) (金額) (住所)	
足立光徳 1,500,000円 米子市		岸 都男 1,347,699円 日南町		岸 都男 1,347,699円 日南町	
その他 1,020,957円		その他 10,000円		その他 10,000円	
(2) 支出の内訳		(2) 支出の内訳		(2) 支出の内訳	
経常経費		経常経費		経常経費	
備品・消耗品費 13,502円		備品・消耗品費 46,000円		備品・消耗品費 0円	
事務所費 29,500円		事務所費 474,946円		事務所費 0円	
小 計 43,002円		小 計 578,451円		小 計 0円	
政治活動費		政治活動費		政治活動費	
組織活動費 142,500円		機関紙誌の発行 その他の事業費 928,067円		機関紙誌の発行 その他の事業費 928,067円	
機関紙誌の発行 その他の事業費 296,200円		機関紙誌の発行 その他の事業費 663,400円		機関紙誌の発行 その他の事業費 663,400円	
政治活動費 296,200円		政治活動費 264,667円		政治活動費 264,667円	
小 計 296,200円		小 計 928,067円		小 計 928,067円	
小 計 493,800円		小 計 1,501,518円		小 計 1,501,518円	
合 計 493,800円		合 計 1,501,518円		合 計 1,501,518円	
政治団体の名称 足立光徳後援会 報告年月日 平成4年3月24日		政治団体の名称 岸都男後援会 報告年月日 平成4年3月25日		政治団体の名称 丸山専之祐後援会 報告年月日 平成4年3月25日	
1 収入・支出の総額		1 収入・支出の総額		1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額 2,524,128円		(1) 収入総額 1,501,518円		(1) 収入総額 41,580円	
了 前年繰越額 3,171円		了 前年繰越額 143,819円		了 前年繰越額 11,580円	
1 本年収入額 2,520,957円		1 本年収入額 1,357,699円		1 本年収入額 30,000円	
(2) 支出総額 493,800円		(2) 支出総額 1,501,518円		(2) 支出総額 40,388円	
2 収入・支出の内訳		2 収入・支出の内訳		2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳		(1) 収入の内訳		(1) 収入の内訳	
寄附 (内訳別掲)		寄附 (内訳別掲)		寄附 (内訳別掲)	
個人からの寄附 2,520,957円		個人からの寄附 1,357,699円		個人からの寄附 1,357,699円	
合 計 2,520,957円		合 計 1,357,699円		合 計 1,357,699円	
【寄附の内訳】		【寄附の内訳】		【寄附の内訳】	
個人からの寄附		個人からの寄附		個人からの寄附	
(寄附者の氏名) (金額) (住所)		(寄附者の氏名) (金額) (住所)		(寄附者の氏名) (金額) (住所)	
足立光徳 1,500,000円 米子市		岸 都男 1,347,699円 日南町		岸 都男 1,347,699円 日南町	
その他 1,020,957円		その他 10,000円		その他 10,000円	
(2) 支出の内訳		(2) 支出の内訳		(2) 支出の内訳	
経常経費		経常経費		経常経費	
備品・消耗品費 13,502円		備品・消耗品費 46,000円		備品・消耗品費 0円	
事務所費 29,500円		事務所費 474,946円		事務所費 0円	
小 計 43,002円		小 計 578,451円		小 計 0円	
政治活動費		政治活動費		政治活動費	
組織活動費 142,500円		機関紙誌の発行 その他の事業費 928,067円		機関紙誌の発行 その他の事業費 928,067円	
機関紙誌の発行 その他の事業費 296,200円		機関紙誌の発行 その他の事業費 663,400円		機関紙誌の発行 その他の事業費 663,400円	
政治活動費 296,200円		政治活動費 264,667円		政治活動費 264,667円	
小 計 296,200円		小 計 928,067円		小 計 928,067円	
小 計 493,800円		小 計 1,501,518円		小 計 1,501,518円	
合 計 493,800円		合 計 1,501,518円		合 計 1,501,518円	

個人からの寄附	政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額	個人からの寄附	政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額	寄附 (内訳別掲)	政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額
合 計	30,000円	平成4年3月27日	30,000円	個人からの寄附	300,000円	平成4年3月30日	7,074,232円	個人からの寄附	300,000円	平成4年3月30日	7,074,232円
〔寄附の内訳〕				その他の収入	2,018円			10万円未満の収入	2,018円		
個人からの寄附	30,000円			1 収入総額	0円			合 計	302,018円		
その他	30,000円			2 支出総額	0円			個人からの寄附	300,000円		
(2) 支出の内訳				政治団体の名称	中島ゆきたか後援会	報告年月日	平成4年3月27日	その他	300,000円		
政治活動費				収入・支出の総額	11,388円			(2) 支出の内訳			
組織活動費	29,000円			1 収入総額	40,388円			經常経費			
機関紙誌の発行				2 支出総額	40,388円			光熱水道費	2,725円		
その他の事業費	11,388円			合 計	40,388円			備品・消耗品費	41,903円		
その他の事業費	11,388円			政治団体の名称	樺野義行後援会	報告年月日	平成4年3月27日	事務所費	39,660円		
小 計	40,388円			1 収入・支出の総額	451,506円			小 計	84,288円		
合 計	40,388円			(1) 収入総額	149,488円			政治活動費	89,540円		
政治団体の名称	政治結社櫻井連合会 大日本櫻井会鳥取県本部	報告年月日	平成4年3月27日	ア 前年繰越額	302,018円			組織活動費	205,840円		
収入・支出の総額	0円			イ 本年収入額	391,318円			機関紙誌の発行	205,840円		
1 収入総額	0円			(2) 支出の内訳				その他の事業費	11,650円		
2 支出総額	0円			1 収入・支出の内訳				宣伝事業費	307,030円		
				(1) 収入の内訳				小 計	391,318円		
				2 収入の内訳				合 計	391,318円		
								政治団体の名称	上田孝春後援会	報告年月日	平成4年3月30日
								個人からの寄附	300,000円		
								〔寄附の内訳〕			
								個人からの寄附	300,000円		
								個人からの氏名 (金額) (住所)	1,500,000円	鳥取市	
								その他	3,818,000円		
								(2) 支出の内訳			
								經常経費			
								人件費	300,000円		

政治団体の名称		報告年月日	収入・支出の総額		収入の内訳		支出の内訳		
森本和夫後援会		平成4月30日	360,000円	360,000円	360,000円	0円	0円	0円	
伊藤昭二後援会		平成4年3月31日	204,000円	204,000円	204,000円	0円	0円	0円	
大川正夫後援会		平成4年3月31日	204,000円	204,000円	204,000円	0円	0円	0円	
野坂浩賢後援会		平成4月3月31日	838,160円	838,160円	838,160円	48,000円	850,000円	28,516円	
(2) 支出総額	360,000円	政治団体の名称	伊藤昭二後援会	報告年月日	平成4年3月31日	収入・支出の総額	204,000円	収入の内訳	204,000円
2 収入・支出の内訳		報告年月日	平成4年3月31日	収入・支出の総額	204,000円	1 収入・支出の内訳		個人からの寄付	48,000円
(1) 収入の内訳		1 収入総額	0円	(1) 収入総額	838,160円	1 収入・支出の総額	838,160円	法人その他の団体からの寄付	3,542,000円
寄附(内訳別掲)		2 支出総額	0円	ア 前年繰越額	0円	ア 前年繰越額	0円	政治団体からの寄附	2,050,000円
個人からの寄附	300,000円	1 収入総額	0円	イ 本年収入額	838,160円	イ 本年収入額	838,160円	小計	5,640,000円
合 計	300,000円	(2) 支出総額	0円	1 収入の内訳	838,160円	(2) 支出総額	7,028,358円	その他の収入	86,786円
〔寄附の内訳〕		2 収入の内訳	838,160円	寄附(内訳別掲)	48,000円	2 収入・支出の内訳		10万円未満の収入	86,786円
個人からの寄附	300,000円	個人からの寄附	48,000円	個人からの寄附	48,000円	2 収入・支出の内訳		合 計	5,726,786円
その他	300,000円	個人からの寄附	48,000円	個人からの寄附	48,000円	(1) 収入の内訳		〔寄附の内訳〕	
(2) 支出の内訳		個人からの寄附	48,000円	個人からの寄附	48,000円	1 収入の内訳		個人からの寄附	48,000円
政治活動費	360,000円	個人からの寄附	48,000円	個人からの寄附	48,000円	ア 前年繰越額	0円	法人その他の団体からの寄附	48,000円
組織活動費	360,000円	個人からの寄附	48,000円	個人からの寄附	48,000円	イ 本年収入額	838,160円	(寄附者の名称)(金額) (事務所の所在地)	
合 計	360,000円	個人からの寄附	48,000円	個人からの寄附	48,000円	(2) 支出総額	7,028,358円	（寄附者の名称）（金額）（事務所の所在地）	
政治団体の名称	森本和夫後援会	報告年月日	平成4月30日	収入・支出の総額	360,000円	1 収入・支出の総額	8,463,249円	（寄附者の名称）（金額）（事務所の所在地）	
報告年月日	平成4月30日	報告年月日	平成4年3月31日	収入・支出の総額	204,000円	ア 前年繰越額	2,736,463円	野坂浩賢めぐみ会	1,200,000円
収入・支出の総額	360,000円	報告年月日	平成4年3月31日	収入・支出の総額	204,000円	イ 本年収入額	5,726,786円	その他	850,000円
1 収入総額	19,407円	1 収入総額	204,000円	1 収入・支出の総額	204,000円	ア 前年繰越額	0円	経常経費	2,040,000円
(1) 前年繰越額	19,407円	(1) 前年繰越額	204,000円	ア 前年繰越額	0円	イ 本年収入額	838,160円	人件費	2,040,000円
(2) 本年収入額	0円	(2) 本年収入額	0円	イ 本年収入額	838,160円	(2) 支出総額	7,028,358円	光熱水道費	28,516円
2 支出総額	0円	2 支出総額	0円	1 収入の内訳	838,160円	(2) 支出総額	7,028,358円		

備品・消耗品費	1,216,862円	その他の収入	750,000円	2 支出総額	0円	その他	150,000円
事務所費	1,058,658円	10万円未満の収入	596円	政治団体の名称 松本十三穂後援会	報告年月日 平成4年3月31日	(2) 支出の内訳	
小計	3,576,772円	合計	750,596円	収入・支出の総額		経常経費	
政治活動費				1 収入総額	3,653円	光熱水道費	18,000円
組織活動費	1,283,673円	〔寄附の内訳〕		収入・支出の内訳		備品・消耗品費	600円
機関紙誌の発行 その他の事業費	230,100円	法人その他の団体からの寄附		2 収入の内訳		事務所費	120,000円
機関紙誌の発行事業費	219,800円	その他	750,000円	(1) 前年繰越額	3,653円	小計	188,600円
宣伝事業費	10,300円	(2) 支出の内訳		2 支出総額	0円	政治活動費	
寄附・交付金	10,000円	経常経費		政治団体の名称 本池篤美後援会	報告年月日 平成4年3月31日	機関紙誌の発行 その他の事業費	19,000円
小計	1,473,773円	備品・消耗品費	2,364円	1 収入・支出の総額		機関紙誌の発行事業費	19,000円
合計	5,050,545円	事務所費	12,529円	報告年月日 平成4年3月31日		合計	157,600円
政治団体の名称 野坂浩賢めぐみ会		小計	14,893円	1 収入・支出の内訳		政治団体の名称 山下たけお後援会	
報告年月日 平成4年3月31日		政治活動費		(1) 収入総額	215,040円	報告年月日 平成4年3月31日	
1 収入・支出の総額		組織活動費	412,000円	2 収入の内訳		1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	1,738,597円	寄附・交付金	1,200,000円	(1) 収入の内訳		(1) 収入総額	374,368円
2 前年繰越額	988,001円	小計	1,612,000円	(2) 支出の内訳		2 前年繰越額	0円
3 本年収入額	750,596円	合計	1,626,893円	2 収入の内訳		3 本年収入額	374,368円
(2) 支出総額	1,626,893円	政治団体の名称 福井康夫後援会		個人からの寄附	150,000円	(2) 支出総額	374,368円
1 収入・支出の内訳		報告年月日 平成4年3月31日		個人からの寄附	150,000円	2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳		収入・支出の総額		合計	150,000円	(1) 収入の内訳	
寄附(内訳別掲)		1 収入総額	1,640円	〔寄附の内訳〕		寄附(内訳別掲)	
法人その他の団体からの寄附		(2) 本年収入額	0円	個人からの寄附		個人からの寄附	374,368円

合 計 374,368円

〔寄附の内訳〕

個人からの寄附

その他 374,368円

(2) 支出の内訳

経常経費

備品・消耗品費 36,000円

政治活動費

組織活動費 338,368円

合 計 374,368円

鳥取県選挙管理委員会告示第二十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定に基づき、政治団体の収支に関する報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成四年六月五日

鳥取県選挙管理委員会委員長 長 尾 義 男

政治団体の収支報告書の要旨

◎政党の支部

政治団体の名称

自由民主党米子市
雷益支部

収入・支出の総額

1 収入総額

0円

報告年月日 平成4年3月25日
(平成2年3月31日解散)

2 支出総額

0円

◎その他の政治団体

政治団体の名称 八幡博孝後援会

報告年月日 平成4年3月19日
(平成3年4月30日解散)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 30,000円

ア 前年繰越額 30,000円

イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 30,000円

2 支出の内訳

経常経費

専務所費 30,000円

合 計 30,000円

政治団体の名称 中島ゆきたか後援会

報告年月日 平成4年3月27日
(平成3年12月31日解散)

収入・支出の総額

1 収入総額 0円

2 支出総額 0円

政治団体の名称 北尾芳夫後援会

報告年月日 平成4年3月30日
(平成4月3月30日解散)

収入・支出の総額

1 収入総額 0円

2 支出総額 0円

鳥取県選挙管理委員会告示第二十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定に基づき、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。

平成四年六月五日

鳥取県選挙管理委員会委員長 長 尾 義 男

